

あなたの「声」、
を町長に直接
伝えませんか

1月のふれあい談話室

| 期 日 | 時 間 | 場 所 |
|----------|------------------|-----------------------|
| 1月24日(火) | 午後5時～ 午後6時30分 | 役場仙南庁舎2階 応接室(元村長室) |
| 1月25日(水) | | 役場六郷庁舎2階 町長室 |
| 1月26日(木) | | 役場千畑庁舎1階 応接室(元町長室) |

町長が各庁舎に出向き、来庁された町民の皆さんから町政へのご意見やご要望を直接お伺いします。

個人でも団体でも、どんなささいなことでも構いませんので、お気軽にお立ち寄りいただき、町長へ直接お話しください。



役場(六郷庁舎)町長公室 秘書広報班 ☎84-4900(内線1226)

町長が週1日
役場千畑庁舎
と仙南庁舎で
執務

移動町長室

| 曜 日 | 時 間 | 場 所 |
|-------|---------------|--------|
| 毎週火曜日 | 午前9時～ 午後3時 | 役場仙南庁舎 |
| 毎週木曜日 | | 役場千畑庁舎 |

町長が毎週1日、役場千畑庁舎と仙南庁舎で執務していますので、ご用のある方はお立ち寄りください。

なお、会議への出席などにより、不在の場合や実施できない場合があります。



町勢要覧 完成しました

美郷の魅力を広く発信します。

美郷の魅力や町政の取り組みを総合的に紹介する本町の町勢要覧が、このたび完成しました。

タイトルは「MISATOREND(豊穡の大地 きらめく自然)」。

美郷の名にふさわしい本町の魅力と、これからのまちづくりに向けての取り組みを紹介する本書。内容は美郷の四季折々の写真で構成した「美郷の四季」にはじまり、美郷の魅力を「美しいの郷」「美湧くの郷」「美蹟の郷」「美技の郷」「美汗の郷」「美品の郷」の6つに分けた特集、まつりや伝統行事を紹介する「美郷のまつり」、美郷の名所などをどこか懐かしさを感じさせるイラストで紹介した「美郷をゆく(ガイドマップ)」、そして町総合計画の概要などを掲載しています。

なお、本書は、役場各庁舎の町民ホールのほか、千畑交流センター図書室、美郷町学友館、仙南公民館図書室でもご覧になれます。



役場(六郷庁舎)町長公室
秘書広報班

☎84-4900(内線1225)



町勢要覧の表紙

お答え します

町政 に関するあなた のご意見・ご質問

このコーナーでは、ご意見箱「みさとミミーちゃん」やご意見はがき、町へのメールなどを通してお寄せいただいたご意見・ご質問のうち、町政に関することで町民の皆さんに広くお知らせすべき内容について、町の考えを掲載します。

Q 「子どもみまもり隊」というステッカーを貼った公用車を見かけましたが。

A 最近、登下校時の痛ましい事件が各地で発生しており、子どもたちの安全確保の体制作りが急務となっております。しかしながら子どもたちの安全は、学校、警察、保護者だけで守っていくことは難しく、地域の皆さんが結束協力し、犯罪が起りにくい地域づくりを進めていくことが必要です。さて、「子どもみまもり隊」のステッカーですが、これは不審者等に対して少しでも抑止力を働かせたい、地域の皆さんの防犯に対する気運を高めたいという思いから、教育委員会関係の車両に掲示しているものです。今後は、犯罪、事故等を未然に防止できるような運動を地域関係団体まで拡大推進したいと考えておりますので、皆さんのご協力をお願いします。

※なお、今回のご意見はがきに「千畑地区スクールバスの運行基準について」のご質問をお寄せいただきました。広報8月号に掲載しておりますとおり一定の基準を設けておりますが、集団登校等考慮にいれながら集落単位で運行を決めていることもあり、個々により事情が違います。詳細については教育委員会学務課にお問い合わせくださるようお願いいたします。



町教育委員会(千畑庁舎)学務課 総務班 ☎84-4914 ☎85-3102

Q どうして六郷地区だけ公的な診療所がないのでしょうか。

A 「診療所」については、「医師又は歯科医師が、公衆又は特定多数人のため医業又は歯科医業を行う場所であって患者を入院させるための施設を有しないもの又は19人以下の患者を入院させるための施設を有するものをいう。」と医療法で定義されております。

現在、町の診療所の数は、一般診療所が8カ所、歯科診療所が6カ所です。

地区別にみると、千畑地区では一般診療所が2カ所と歯科診療所が1カ所、六郷地区では一般診療所が5カ所と歯科診療所が4カ所、仙南地区では一般診療所が1カ所と歯科診療所が1カ所となっています。

過去において旧千畑町では、公的診療所として国民健康保険組合の直営による診療所が運営されてきましたが、平成6年9月30日の畑屋診療所の廃止を最後に、町の公的診療所はなくなっております。その後、地域医療に携わる医師の不足を補うため、町と医師個人で財団医療法人を設立し、いわゆる第3セクター方式で診療所の建設・経営にあたっております。また、旧仙南村では、一時期民間診療所が休業していたことから、医師の確保のため、公設民営方式で診療所を設置しましたが、民間診療所と同じ運営方法をとっております。

今回いただきましたご意見のとおり、高齢化に対応した地域医療サービスの提供には十分な状態ではないかもしれませんが、医師が確保されている六郷地区と異なり、医師の不足を解消するため旧千畑町や旧仙南村では第3セクター方式や公設民営方式になったことをご理解いただきたいと思います。

今後とも、住みよい町づくりのため、お気づきの点がありましたらご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。



役場(千畑庁舎)福祉保健課 健康対策班 ☎84-4907(内線2171)

今後とも、町政に関するご意見・ご質問をお気軽にお寄せください。